

第5回高知県社会教育委員会（平成24年8月1日～平成26年7月31日任期）会議概要

平成26年1月17日（金）13:30～16:30

高知県教育センター分館 南棟2階 中講義室

1. 開会（13:30～13:35）

- (1) 高知県社会教育委員会委員長挨拶
- (2) 高知県教育委員会事務局生涯学習課長挨拶

2. 議事（13:35～16:30）

協議

「県民の力を育み、絆を創出するための社会教育の在り方」

- (1) 第1章 社会教育の意義について
- (2) 第2章 高知県の社会教育の現状について

【事務局より説明】

【質疑・協議】

（委員長）

答申の「はじめに」と「社会教育の意義」の部分については、十分に書き切れていないので、今後、事務局と相談をしながら加筆等をしていきたいと思っている。この部分について、今の段階で何か意見があれば出してもらいたい。

（委員）

一時期社会教育は、生涯学習を推進する中核という役割が求められていたが、最近ではその質が変わりつつあり、もう一度社会教育の原点に戻ろうという動きがかなり強くなっている。だから、そこを少し強調して、学習支援から教育という部分にシフトした方が今の時代に合っている。今、一部の方が地域教育ということを言われているが、むしろ、第4の領域というか、地域でいろいろな人が一緒になって、元々の総合教育である社会教育の原点に立ち、やっぴいこうというように書いた方が、インパクトがある。

（委員長）

全くそのとおりである。それから、この委員会の一番最初に馬場先生から報告してもらった社会教育行政の位置づけ、役割が前に出てきており、そこを反映させるようなことが、意義のところをしっかり書かれる必要がある。場合によっては、国の答申の図も用いながら、改めて社会教育というところを出していく必要がある。

（委員）

「はじめに」と「意義」のところは、公的に厳しい財政の悪化、公共団体の組織力低下など、これから地域が活性化していくことが大切ということが中にあり、ある意味で哲学になる。第2章以下で、これらのことを踏まえながら筋道が組み立てられ、つないでいくことになる。

ただ、3章にはまだ入っていないが、ややもすれば、どうしてもデータなどが限られたところからでしか見ることができないので、思想や地域のことなど、それを実践してる他県も含めた具体事例などを意識しながら最後の提言につなげていかなければならない。

（委員長）

第2章は、いきなり6項目で現状分析しているが、全体でどのような傾向があり課題があるのかという捉えが、1章の方に出てきている。それに対する哲学のようなものが書かれる必要がある。

全体の捉えとしては、行政の条件整備や公的団体の組織力が伸び悩んでいる中、NPOや市民活動では躍動があり、学びを求める人たちも現実には増えている。さまざまな職業の問題も含めて学びを求める人は増えているが、公的な条件整備の部分は伸び悩んでいる中で、どういう哲学を持って出していくかということが「第1章」と「はじめに」に書かれていればつながっていくのではないか。実際には、第2章、第3章の部分を進めながら、もう一度戻ってくるというような感じになる。

(委員)

社会教育を実施していく中で、今日の時代をどう認識し、どのような方向で施策をまとめ、提言としていくかが求められている。

(委員長)

全国的な動向と同時に、高知県の特徴というものをどう把握するかということがある。私個人としては、いろいろ動いているのではないかというような書き方をしたいので、そこに対してどのようにつなげていくか、応えていくのかというようなものがあると思っている。

それでは、第2章の検討に入りたいと思う。第2章については、1項目から6項目まで1つ1つ考えてみてもいいが、例えば、法的な条件整備の部分をどのように課題として抑えるかというのが1つあるかと思う。

(委員)

社会教育委員の活動が、市町村で十分に機能していない理由として、その役割が認識されていないということもあると思う。教育全体における社会教育の位置付けに温度差があり、その反映ではないか。

(委員長)

6項目の中の2番目の部分にあたる。市町村における社会教育委員の位置付けと役割について強調し、ここがしっかりしなければならない必要性を出していこうということである。

(委員)

第2章で、高知県の社会教育の現状と課題ということであれば、現状も幅広く捉えておく必要がある。社会教育の場合は、人、箱物、事業と言われる3本柱があり、その現状が高知県でどうなっているのかということをもまず謳う必要がある。つまり、文学館も含め、博物館や図書館、青少年教育施設、文化施設などの触れられていない部分も概括的に見て、こういう課題があるのではないかということを書いておく必要がある。

公民館はすごく取り上げられているが、他の社会的施設がどうなっているのかということも押さえておかなければいけない。

(委員長)

高知県の公民館も全国的に見ると弱いので課題である。公民館に力を入れようという方向もあるが、公民館だけでなく、文学館のような取り組みを大事にしながら提案していく方向もある。そういう意味での概括も必要であり、文化施設や図書館などの柱がもう1本ぐらい出てきてもいいのかもしれない。

(委員)

今、高知県教育長から「県民の力を育み、絆を創出するための社会教育のあり方」という諮問を受け、絆を創出するためというキーワードがある。この時期に「絆」というキーワードがどこから出てきたのかというと、やはり震災だと思う。

社会教育という学校の教育活動以外の部分で、今、高知県民に対してどのような教育を施していけるのか考えた時に、地域の絆を創出するために、南海トラフ巨大地震をベースとした教育活動という観点が大きく底流にあってもいいのではないか。

高等学校も新しい学習指導要領のもと、コミュニケーション能力を高めるために、言語活動を大事にすることになっている。防災に関する教育活動も、社会教育の中で公民館等のプログラムに据えてもいい内容であり、例えば書道のような芸術教科の中でも、書く字によっては震災を想起するような字もあると思う。そういうふうな学習内容を精選して、「今、高知県民が意識するもの」というように、提言とまではいなくても、これからの

社会教育の1つのベースとして、押さえてもいいと思う。

(委員)

南海トラフ巨大地震の問題もそうだが、結局、なぜそれが問題なのかということ、少子化、高齢化、あるいは限界集落というような状況の中で、地域の中に安心して安全な生活を支えきれない現実があるからだと思う。2025年には団塊の世代が後期高齢者の中に入っていくということになると、福祉の問題が入ってくる。それは行政が抱えきれような分量ではなく、既に福祉の分野では地域福祉ということが声高に言われている。実際の生活の場では、防災の問題もあれば、福祉の問題もある。当然今までの教育、子どもたちを取り巻く問題、そのようないろいろな状況の中で、キーワードが「絆」ということになってくる。あらゆる問題を意識しながら、社会教育がそれらをつなぐ「絆づくり」を提言できるかが重要になる。

(委員)

徳島県で、前期の社会教育委員の会議が答申を出したのが、防災生涯学習の推進だった。それを受けていろいろな講座をやっているのだが、防災をするためには日ごろの人間関係が一番大事である。人間関係づくりが社会教育の得意な部分なので、そこに力を入れてやっていかなければならない。それがないと、いざという時に絆は出来上がらない。いかにソーシャルキャピタルをたくさんつくっていくかが大事である。

(委員)

私たちが地域の中で暮らしていたら、孤立していく若い世代と、それからまた高齢者になったらまた孤立していくというような地域の課題があり、今後どのように取り組んでいくか解決策を考えている。

例えば、防災教育の時に学校は学校だけでやったり、地域は地域の自主防災組織だけでやるのではなく、学校や保育園、地域が一体となって取り組むことが大事だと思う。そういったことは、地域住民には意外と浸透していかないの、いかにして情報をみんなで共有していくかということになる。このことは行政だけに頼ってはいけなくて、地域の実情をよく知っているリーダーや公民館の職員、社会教育担当者が、常に積極的に関わっていくということも大事である。

(委員)

自分の関連性から言わせてもらおうと、「人々の教養の向上と健康の増進などを図る」という部分で、私たち健康づくり婦人会は、皆に健診のすすめもしているが、今月は中学生・高校生を対象に「がんを学ぼう、命の学習」を実施することになった。県内の子どもたちの学習に取り入れてもらうことは、本当に私たちの活動に生かせることであり、こうした傾向が県内で広まっていけば非常に有意義なことだと思っている。絆の上に健康でなければいけないので、ぜひ命の学習を学校でも取り入れてもらいたい。

(委員長)

教養の向上と健康の増進に関する部分は、社会教育法の20条の公民館の目的にもある。そもそも公民館というのは、健康づくりと社会福祉の増進に寄与することが書いてある。社会教育の基本である。

(委員)

第2章では、グラフや現状分析をどうしっかり押さえるかということが大事になってくる。以前にもらった資料のデータは平成20年度の社会教育調査で、今日の資料に出ているデータは平成23年度のものである。この3年間でデータがかなり変わっている。

例えば、高知県では、1館あたりの学級・講座数は、26.7講座で全国14位だが、平成20年度は51.5講座で10位である。この3年の間に順位も講座数も変わっている。これをどう踏まえるのかにより、状況も少し変わってくる。

他県を見てみると、1人あたりの公民館年間利用比較ではトップの長野県は、この3年間で5分の1ぐらいにまで下がっている。

1講座あたりの受講者数を見ると、トップには東京が躍り出て、前回の倍ぐらい伸びている。ここは、何か大きな催しがあって一挙に稼いだとか、何か特殊事情がある可能性が高い。

1館あたりの学級・講座数では、2番目の兵庫県は、147.4講座でずば抜けて高いが、受講者になると最下位になっている。これは西宮市辺りの公民館はすごく細やかな講座をたくさん実施しているため、どうしても1講座あたりの受講者が少なくなるという因果関係があるのだと思う。それから、長野県で見ると、1人あたりの公民館年間利用率はトップであるにもかかわらず、1館あたりの学級・講座数としては下から3番目という結果である。こういう特性があるということは、必ずしもイコールでつながってはいないが、各県にはそれぞれの特性があり、その特性が何なのかというのを見ていく時に、公民館活動の本質みたいなものが見えてくる。

それから、高知県の場合も1年単発で分析したり、23年は全国何位であるということだけでなく、もう少し前後を見てみると、より具体的な状況が見えてくるのではないかな。

公民館運営審議会の開設率では、高知県は今回73.3%で、10位に入っているが、20年は66.5%19位である。だから、現状分析をする時に、こういう幅を持ちながら見ていく、それから、かなり極端に変化のある県で何か特化した特性を感じるところは、「そこから何か学べる部分があるのではないかな」というようなことも少し勘案するといいいのかもしれない。

(委員長)

経年の変化を捉えて方向性を見出していくことも大事であるということ。年度の順位に余り影響されるということよりも、それぞれの県の特徴もあるだろうし、その県がどういう変化をしてきているのかという押さえの方が、提言に説得力がある。これはずっと指定統計で、平成20年度のデータもあるので、県内の変化を見ることがむしろ大事であるということだ。

社会教育の本質、あるいはいろんな課題がある中での根底の部分で、どういうふうに社会教育をアピール、PRしていくかという話がずっと出てきている。

それについては、キーワードなり言葉を紡ぎだしていきたいと思っているが、一方で今出たようなデータの捉え方も考えなければならない。

(委員)

本質ではないのだが、公民館における情報提供の方法が14ページに出ているが、ここは生の数字ではなく、構成比(%)の数字を表示したほうがよい。そのような表現方向のグラフがところどころにあるので、最終的には直しておくといいいのではないかな。

(委員)

最初、社会教育の、人、箱物、事業のことを言われたが、高知県の現状を見た時に、それぞれがかかえている問題とは一体何なのか。そしてそれをトータルした時に、限られた箱と人と事業をもっとも効率よく動かして、我々が求める人間関係、絆というものを構築していくためには、どういう方策が必要なのか。高知県に対する提言を出していかなければならないので、高知には高知なりの地の利と歴史と現状というものの特色があると思う。それをしっかりとベースで捉えておかなければいけない。自分たちは今、どういう位置に立っていて、その位置から先を見通した時に、南海地震の問題、少子高齢化の問題、あるいは医療の問題、ありとあらゆるものが底の方を這っているような現状である。しかし、自分たちの経験から言えばピンチはチャンスという時機でもあると思う。

現状認識を共有することによって、そこからはみ返っていかうではないかという提言が出せたらとも思う。これは高知の社会教育の提言だというローカル色のある、そして実際に使える、生かせるような提言を考えていかなければならない。

そのような点で、提言は実際に活用してもらえるように、実践をどのように散りばめていくのか、構成の仕方もあると考えていかなければならない。字面だけが書かれているような提言ではなく、肝心なところではきちんとその成果を踏まえた形で、可能性のある提言にしたい。

(委員)

土佐市には土佐市文化協会という組織が以前からあるが、市から多額の補助金をもらうようになってからの活

動はまだ3年目である。図で言うと、公民館活動の中に文化協会の活動があり、それからちょっとはみ出た形で、土佐市文化祭実行委員会、また同じく小さな円が重なりながらも、大きな円からはみ出た形で市民展実行委員会という組織があり、すごくいい関係でバランスが取れている。補助金は、土佐市の文化向上に関わるもので、子どもから大人まで喜んでもらえるものであれば、どういう使い方をしてかまわないことになっている。

昨年公民館職員となって、高齢者対象の内容は多いが、子ども対象の活動が少ないと感じた。これではいけないと思い、小中校長会へ出向き、小中学生に力を入れた。今年は保育園に力を入れ、子どもたちを中心とした活動をすることにより、保護者も巻き込んでいこうと進めている。

主だった事業としては、小中学校では自然体験学習があり、仁淀川漁協組合と土佐市文化協会、商工会、ライオンズクラブ等が連携をして、仁淀川についての出前授業をした。

今年すごく良かったのは、この自然体験学習を、国語科や社会科の授業につなげたことである。小5担任の要望により、社会科の「森は海の恋人」という単元で、ゲストティーチャー的なやり方の授業を実施してくれた。今後はさらに発展させていこうと、プランを練っているところである。今年の実施は5小学校と1保育園だったが、来年は6小学校に重点を置いて計画を立てている。

あと、前回に保育園の方は厳しい現状があるという話をしたが、その後さらに出かけて行き、話をする中で、すごく理解を示してくれる保育園もあった。まず土佐市全体に「ながぐつをはいたねこ」を初めて、ファミリー文化劇場と銘打って実施した。すると450人の人が集まり、そのことが起爆になって各園へも出かけて行きたいという話をしたら、6園が「来てください」ということになった。今月と来月も行くようにしているが、打って出ると少しずつ意識が変わり、皆が喜んでくれる。そうやって人間関係をつくっていくことを大切にしている。

新居小学校の時だが、小学校校区には5つの地域があって、防災訓練も各地域でバラバラに行っていた。これではいけないと思い、「子どものために手をつなぎましょう」と、学校が中心となって地域へ打って出た。そうすると、各地区の防災組織長、部落長、消防団も協力してくれ、学校を中心とした防災、減災学習と避難訓練を実施することができた。

3年目になってやっと学校中心ではなく、地元が中心にならなければいけないという意見が出て、4年目には地域が中心となって実施することができ、それが今でも続いている。防災キャンプも実施しているが、共通の危機意識により手をつなぐことができた。子どもを中心においたことが良かったと思っている。

(委員長)

先ほど、総合行政というか、元々社会教育というのは総合的なものと言ってきたが、今まさに実践をしている。世代をつなぐ、世代を越えるということもあるが、分野もまたがり、皆で考え合うという、文化という切り口でやっているが、その辺にこの委員会を出していきたいキーワードがあるように思う。どのように実践をはめ込んでいくかと言ったが、その位置付けと、大事なことをどのように言っていくかということが、2章のところに出てきてもいいように思う。

(委員)

実は、先日役員会があり、会費のことが出た。現在、婦人会の会費が2年がかりの話し合いで、今までの50円から100円になった。会員数は6000人と書いているが、高齢化やいろいろな事情で会員が減少する一方で、自分たちもある程度の努力はしなければいけないということで、会費の値上げを2年がかりで実現することができた。

行政からの補助金がない市町村もあり、自分たちが物品の販売をしたり、芸能大会をしてチケットを売って稼いだお金を活動資金にしている婦人会はある。しかし、ある市では合併した後から、会員から集めた会費を行政の方へ納めているということがわかり驚いたことがあった。

(委員長)

社会教育の基本は自主自立、あるいは主体性というものを大事にしている。いつしか、この制度の中で、納めるというような意識になってしまっているという現状も課題として捉えていく必要があるのかもしれない。それ

は婦人会に限ったことではなくて、いわゆる県民の意識のところ、「お任せしておけばよい」とか、「どうせやっても駄目だ」とかというような感覚が一方で広がっているとすれば、そのことに対して、「それでいいのだろうか」という疑問をぶつけながら、「どうすればみんなが自主的、主体的になっていくか」「参加というキーワードは形式化していないか」あるいは「主人公は誰なのか」ということも含めて考えていく必要がある。

(委員)

地域や行政の中にあるいくつかの分野をつないでいくという「コーディネート能力」が、これからの社会教育の中で強く問われている。

研修も行政はよく単年度で成果を上げようという傾向が強いが、地域では1年などはあっという間に過ぎてしまう。例えば3カ年計画というような形で、大きなテーマを持ちながら、初年度はこれをやり、次年度はこれをやって、3年目にはこうやっていこうという、その力の積み重ねをつくっていくことも大事である。

また、高知県の社会教育全体の研修テーマを決めて取り組むのはどうか。全体のテーマを受けて、今年度は公民館ではこういう研修を中心、PTAはこう、子ども会は、婦人会は、青年団は、と1つのテーマを巡ってそれぞれの団体から、そのテーマを担っていけるような研修の設定をする。そうして高知県全体で社会教育の実践を積み上げていき、その研修の成果を持ち寄り、それが全部一緒になった時に大きな社会教育の力として、実っていく。そのような方向性を考えてもいい時代にきていると思う。

(委員長)

研修の大きな柱になるが、社会教育の基本に立ち返った時に、積み重ねをもっと重視しながら、あるスパンで人を育てていく視野を持つのも大事なことである。

(委員)

学校は単年度でなく、入学から卒業という1つの流れの中で人間形成をしていく。だから、中芸高校のような取り組みを学校以外のところで、どう生かしていくのか。例えば、老人大学や青年大学、もっと言えば、地域大学のような形で単位制にして積み上げていくとか。中芸の取り組みを単なる高校だけの取り組みではなく、もっと社会教育全般に広げていくような形づくりもあってもいいのではないかな。

(委員長)

どういう事業をイメージしていくのかも大事な視点である。

この第2章では、そもそもの全体像をどうつかむか、その中の本質をもう少し出せないか、という一方でデータの捉え方や視点の話、さらには、社会教育委員や委員の研修、人材育成の話も出してもらった。そのことをまとめて、次回には違った形で提案できるかと思う。

(3) 第3章 今後の高知県における社会教育に対する5つの提言について

【事務局より説明】

(委員長)

この委員会の提言と文部科学省が出している第2期教育振興基本計画の中で非常に関連のある部分、そして8月に実施された県民世論調査の報告をしてもらったが、最終的には提言をどういう形でまとめていくかという協議になるかと思う。国の動き、県民世論調査を踏まえて意見あるいは感想などを出してもらいたい。

(委員)

提言1の公民館活動の推進について、公民館活動だけではなく、社会教育施設、図書館や美術館も含めて出したらどうか。

(委員長)

提言1をどういう表現にするのかとは別に、提言の1つとして社会教育施設のことを取り上げるという考えも

ある。社会教育関連施設あるいは社会教育生涯学習施設といった文言が、もっと表に出た方が市町村としては取り扱いやすくなるという提言である。

(委員)

(2)の③のところに「各社会教育施設、博物館等の連携活用」という形では出ているが、もうちょっと大きく取り上げてもいいのではないか。確かに公民館が中心だが、あまり公民館という建物にこだわらなくても、実際にそこでその地域の活動ができていればいいのではないかと思う。

(委員)

それに関連して、提言1の「学びの醸成」がすごく気になる。住民は別に醸成されなくても既にやっていると思う。今さら、この学びを醸成する必要があるのだろうか。今は学習の質的向上や専門性の向上などの志向が強くなってきているので、そういう書き方をした方がいいと思う。世論調査を見ると、まだ生涯学習をやっていない人が30%いるが、60%以上の方はやっているわけだから、もう少し学習機会と学習成果をつなぐ方向性にもっていく方が、今の時代に合っていると思う。それと、「公民館」といきなり出てきても、高知県は公民館が非常に少ない地域なので、ここは社会教育を広くとらえて、むしろ住民が主体的に活動する拠点として、そういう外局施設がなくなっていくということを、まずは出していくべきである。住民の主体的な活動の拠点づくりとして、公民館があるところはいいが、無いところはそういうことも必要なのかなという気がする。

あと(2)で、生涯学習もちょっと古い気がする。それこそ「学び直し」とか、第2期教育振興基本計画に出ているように「学び直しの対応」とか「専門性を深めるために」の方が、中芸高校や高知大学の取組内容に合っていると思われる。

(委員)

企業における社会教育、例えば防災教育や子育て支援など、これまであまり関心のなかったことが、企業の中では、現在数多く実施されている。それは社会教育としてどのようにとらえるのか。

(委員長)

大事な視点である。企業は労働省の管轄ということで教育委員会とは離れているわけだが、学びや職場における学習は非常に高まっている。むしろ、その視野がここにはない方がおかしくて、そこも含めて学習というものを考えていくのが社会教育だと思う。

(委員)

例えば、防災の問題を考えたときに、なかなか社会教育の分野だけでは抱えきれない問題がある。自分たちの地域の中に防災グッズを取り扱っている企業があれば、商品の紹介をしてもらおうという取り組みもできる。だから、もっと視点を広げて、自分たちの抱えている分野だけではなく、担当部局を超えた形で、地域で活用できる力を入れていく。企業などの言葉も入れて、地域にある資源の活用としたらどうか。このままだと企業や会社というものが、どこにも出てこないような感じがする。

(委員長)

地域の中に家庭もあれば学校もあるし、そして会社もあるわけなので、地域教育を進めるうえでも、そういう視点が欠けていた感じがする。そういう実践なりを一度この会でゲストに来てもらって話してもらおうなど、私たち自身の視野も広げていく必要がある。

(委員)

この提言は、我々が議論してきたことをまとめてもらっている感じはするが、これがこのままであれば、例えば徳島県社会教育委員会、あるいは長野県社会教育委員会、他県社会教育委員会の資料としても通用するものになるとすると、逆に言えば、高知県社会教育委員会として何を提言しているのかということになってくる気がする。提言なので、どこまでブレイクダウンしたことを言っているのか。一定理念的なことを述べて、実際にそれを事業に移すときに、「この理念をこうしました」ということideいくのか。あるいはもう一步踏み込んで、仕組みまで盛り込んでもいいのか。そこはバランスの問題になると思う。

例えば、防災という観点がベースにあれば、そのベースにある気持ちをここに盛り込むのも1つの方法だと思う。

県内で見ると社会教育の意識が非常に低く、平成23年には全国生涯学習フェスティバルで随分宣伝も広報も打って盛り上がった時期もあったが、今はそういった機会もない。中芸高校の取り組みはそれを継続した流れの中で事業をしているが、年に一度ぐらいは全国規模でなくても、県内一斉に社会教育を意識できるような、例えば高知県のすべての公民館がこの学習を今回はやる、「志・とき学びの日」とかぶってしまったもいけないが、決められた期間にやるといったベクトル合わせ的な取り組み、県民が社会教育を意識できる工夫があってもいいと思う。

そしてもう1つ、社会教育なので、皆が個々関心のある勉強をしていいが、新たな分野に対する興味・関心の喚起、例えば防災など、関心のない人は防災・減災といっても関心がないわけだが、県内全体の高知県民が学ぶ必要があるのはこのような分野だといった、高知県の生涯学習のミニマムプログラムのようなものを示すとか、県民に「こっちを向いてください」という仕組みをつくるのもいいのかなと思った。

(委員長)

非常に具体的なところまで話してもらったので、イメージがさらに深まったと思う。やはりそういうところまで書き込まないと、どこでも使えるものでも困るし、県教育委員会としてはそれを盾に予算取りをしていきたいわけなので、内容的なものをもっと盛り込まないといけないということである。

(委員)

「醸成」という言葉の思いは大体伝わるので、別にこだわる必要はないと思うが、一番最初に言ったその哲学の部分とか、「はじめに」に書いている問題意識と、目線をどこに置かかということは結構大事である。

第3章の提言5の「関係機関と協働した取り組み」は違和感がなかったが、目次では「他部局との連携」になっている。中身を見ると知事部局や市町村と地域企画員になっていて、関係機関と協働した取り組みの軸が、県庁内で横に広がることだけということが気になった。

やはり関係機関といえ、今まで出てきたいろいろな分野にまたがる多軸チャンネルを活用して、だんだんと打っていく、利用できるものは全部利用するといった意識の方がいいように感じる。

それから、4で「醸成」と少し重なるが「啓蒙」という言葉は高い位置に目線があり、これがパートナーシップなのだろうかと思線の置き方が気になる。

今は少し見ただけなので分析が十分にできないが、県民世論調査は広域圏内で取っており、例えば都市部というか高知市と嶺北とか高吾北とか高幡とかは微妙にウエイトが違う。高知県らしさと言ったときに、他の県には二眼レフになったり、いろいろな施設が高知市一極集中というところはあまりない。愛媛にしても分散しているし人口集積や拠点が幾つかに分かれている。鹿児島や京都は県庁所在地にかなり来ているが、そういうところにも配慮があるような書き方をすると、また「高知らしさ」につながるかもしれない。

(委員)

「啓蒙」は見たときにすごく気になって、なぜこの言葉をあえて使ったのかと思っていた。

それから17ページの地域の実態把握は、これがすごく大事で、把握したときに出了実態をどう押さえるかによってそれからの取り組みが全然違ってくると思う。PDCAサイクルはよく使われるが、そのPの前にRVが要る。そのリサーチとビジョンというのがいるのではないか。それでチェックしてアクションを起こす。そうすると、今度は最初と違った実態が出てきて、環境も変わるということで、もう一度Rへ戻っていくべきだと思っている。

(委員長)

実はそれは学習論である。一人一人がものの見方、考え方を深めていくときに、単純ならPDCAサイクルではなく、もう1つ前に自分を見つめるとか地域をしっかりとつかむことが大事で、そうすれば自然と動いていくというのが学習論なり社会教育的に大事にしたいところである。

提言を幾つにするかということ、順番、その5つの構造化をもう少し考えておく必要があるし、抽象度の高い書き方から具体的なものに落とししていくということも考えていく必要がある。

また、当然県の社会教育委員会であり、教育長から諮問を受けて県に返すということなので、この提言がまずは県の施策に反映するといイメージでいいと思う。だから、ここで「市町村はこうしなさい」と言う必要はないと理解している。ただ内容的に見ると、直接県民に訴えている部分もあれば市町村に訴えている部分もある。

(委員)

その概要みたいなところで、「県民と一緒にやりましょう」というかたちで訴えると広報的にはいいと思う。そういう意味で「啓蒙」はすごく引かかった。上から目線になっている。

(委員)

「平成23年度高知県集落調査」というものが出ているが、嶺北それから高幡、あるいは東洋町のような県境部分の過疎・高齢化と、県都である高知市の人口の内容とはもう全然違う。それなら県内的な施策として社会教育を推進するときに、高知市と嶺北とは同じことはできない。県の共通部分としてどこを押さえ、そしてそれぞれの特徴としてどういうふうなことをやっていくのか。県のどこに住んでいても等しく教育の恩恵を受けることができる、そういう施策をつくっていくための提言として何をしていくのかということになったときに、やはり高知県の状態の把握がベースにないと、どこの県へ持っていっても通用するような提言になってしまう。高知県の色を出し、受けた方が「これはやらなくては」と無視できないような説得力のある提言を出していきたい。

(委員長)

高知は、大きくは東と真ん中と西があり、そして嶺北があり、そういうエリアごとに課題も状況も違うので、そういう視点をもっと盛り込んでいかなければ現実味がない。そういう意味で、教育事務所の担当も3人参加しているので、「東から見たらこれは不自由である」とか、「西から見たらどう見えるのか」とかも盛り込まないといけないだろう。

(委員)

教育はやはり必要課題、社会の要請に応えるようなものをしていかなければいけないので、先端的な事例を紹介して、一口メモではないが、何かそんなものがあると地域性も生きてくるような気がする。

(委員)

自分の団体のことばかりになるが、高知市が中核都市になり、それを機に今まで一緒に活動していた土佐山や鏡が全然一緒に活動できなくなった。

それと生涯学習で「知ることがない」という意見がたくさんあったが、これは検診とも結びついていて、「検診になぜ行かないのですか」と聞くと、「忙しくて時間がない」と同じような理由だった。それに対して、県の方が壁を取り外して居住地以外の市町村でも検診を受けられるようにしたが、そんなふうにいるいろいろな面からの方策を考えて、多くの人に参加してもらい取り組みも要ると思う。

(委員長)

同じ方策、同じ手立てではうまくいかないことがあるので、エリアごとに特徴をつかんで記述するような部分をもっと必要かもしれない。

(委員)

事例集のような形で、「ここでの活動は実践集のここを参照したら、より具体的である」というふうに、1つや2つは参考になるものが載っている付録的な事例集も併せて提言の中にあってもいいのではないかな。

(委員長)

答申の書き方はさまざまな形が考えられるので、実践集的なものの方が使いやすいということはあると思う。

(委員)

提言2について、人材育成は今後県がやるべき仕事の最たるものというふうに思っていて、県によっては、お金がないから研修さえもやらないというところがあるので、ここはぜひ死守してもらいたい。体系化は非常に賛

成で、高知県のこの一覧表を見ると、すごくたくさん研修があって、改めて感心するが、ぜひこれを体系化してほしい。図書館の職員研修は体系化されている。市町村職員の初任者研修は県立図書館でやり、国社研の図書館職員研修は中堅研修に位置づけられている。その後国会図書館がやる研修が入ってくる。そういう体系化を、県内だけではなく、国とかいろいろな関係団体がやってるものを含めて体系的に考えていく必要があると感じた。たぶん社会教育の一般的な研修はそこまでいっていないので、ぜひそういう目で見えていく必要があると思う。同じようなことをいろいろなところでやっているというのが現状なので、そこは高知県らしさを出していくのであれば、先端的にそういうものに取り組んでみるのも1つ考えるべき点ではないか。

あと主事講習に関しては、愛媛県の泉川公民館では、住民が国社研のやっているB講習をインターネットで受けている。そういうことも今後は考えていくべきだと思う。主事講習で社会教育主事の資格を取るには、それなりの県の職員のフォローとパワーが必要だが、そういうことを含めて、できるところは利用しながら体系化を考えていく必要がある。

あと、研修に出て帰ってから、それが職場で活かされてない。周りの人に何も報告会もされないような状況ではダメである。

それとなかなか研修に出られない現状がある。そこをどうフォローしていくかは、国社研でもそういうツールをつくっているが、自宅でも見れるような部分と、一緒に集まったときに、自宅での勉強のうえにそういう研修を持ってくるという「ブレンディッド研修」といわれる方法も取り入れて組み立てていく必要がある。

(委員長)

市町村に余裕がなくなって研修に来れないという状況の中では、これだけインターネットなどの情報化が進んでいるので、そういうネットを使いながら研修し、集まるときには集まるという仕組みは必要であり、学習・研修の成果を上げる方法はもっとあるのではないか。

(委員)

研修の開催形態を従来の枠にとらわれずに、例えば、夜の時間帯の研修会を開いてみるとか、高知県では1カ所というのはなかなか大変なので、教育事務所単位で夜の研修会を開いてみるとか、それも難しければ、教育事務所の管轄を2つか3つぐらいに分割して、隣同士の交通の便のいい2〜3市町村の小グループでもいいから、そういう研修会を開催するとか、研修の中身と同時に、参加しやすい形態をもう少し柔軟に考えていくことを、今後はやっていかなければならない。

(委員長)

予算を削られて研修を全然できなくなっている県も出てきている中で、高知県はこれだけやっているということの評価しながら、その必要性をさらに訴えていく。また、いろいろな形態があり得るといふ提言への方向性と思っている。

(委員)

「社会教育委員の活用と会議の活性化」に「やりがいのある仕事へ」と付くと、その「やりがいのある」というのはどういうふうなことなのか。それはやはり自分自身が高まることなのか。何事にも「やりがいのある」ということはよく言われるが、単に地域とか人のためにだけというようなことであつたら、絶対にやりがいがあったと自分自身には返ってこないと思う。

(委員長)

高知県は子育て支援員や地域づくり支援員、いろいろな委員を委嘱しているが、委嘱はしたけれども、その人たちが地域でやりがい、生きがいを持ってやれる状況がないと言われる。そのところがもう一つ仕組みとして弱い。委員はしているけれども、普段はほとんど何もせずに研修だけ呼ばれるという、そういったあたりをどういうふうな仕組みにするかということだろう。

(委員)

方向性としては住民が活用することがすごく大事だと思う。別の言い方をすれば、仕事を依頼することも視野

に置いておく。地域の大切な人材を使い切れてないということが現実だと思う。使い勝手のいい委員を選ぶということも大事だろうし、今の委員にどのように動いてもらうかという工夫も必要ではないだろうか。

(委員長)

あんな使えない委員なら頼んでも仕方ないと思えば使わないだろうし、挙げ句の果てに住民の中では、社会教育委員は要らないという話になっていってしまう。その悪循環を、どこかで断ち切るのかをかなり意識して、意図的に何か仕組んでいくことが、今必要なのではないか。

(委員)

地域にいるすごい人や特技のある人の情報をたくさん集めたらいいと思う。充て職という理由で、長になる人が替わっても、そのまま承認されることが委員会ですと続いており、自分の地域の中でも、そういうふうには、「はい、文句なし」と通ってしまうようなことがある。これから地域の中の中心となって活動ができる人材がいて、みんながやりがいがあるとなったら、周りから自然と人が集まる。それがいいかなと思う。

(委員)

やはり行きたくなるような社会教育委員会であってほしい。年に1回も開いてないのは2年の任期で1回しか開いてなくて、そして0回のところもあるのは、その市町村にとっては、それで何の差し支えもないという現状がある。だから少なくとも選ばれた人たちが生き生きと発言する会になれば、内容も充実していこうから、やはり行きたくなる社会教育委員会をつくるのが大切だ。

(委員)

以前、県内の社会教育委員の研修でグループ協議をしたときに、ある市町村から出席していた社会教育委員自身の口からも知らないうちに委員になっていたとか、社会教育委員そのものの内容も把握していなかったという意見が出ていた。

(委員)

充て職が行政側としては一番簡単にいくという思いだろう。だから、活性化してない実態がある。地域の人が、社会教育委員という存在を知らないと思う。だから、会をやれば高知県らしい楽しくて面白い発想がたくさん生まれるのではないかなと思う。

(委員)

提言3と提言5が同じような内容でかぶっていて書き分けられるのか。この提言3はこの教育振興基本計画で言えば施策の20番あたり、最後の提言5は施策の30番あたりと見ているが、そこは今後悩ましい部分だと思う。

(委員長)

行政の仕組みという部分では提言5になるので、提言3は少し中途半端でどこか別の中に盛り込めるので、提言3の中身をもう一度見直すことが必要である。

(委員)

提言3の中身で「人材バンクのリストを作成」という記載はやめたほうがよい。人材バンクはつくって使われるものではなく、できあがってくるものだと思う。

(委員長)

それが社会教育的発想である。この社会教育委員会答申の底流は何なのかを提言1にしっかりと位置づけて、あとの提言2、3、4に行くようなイメージもあると思う。そういう意味で底流の部分が提言3では見えにくいので、もう一度見直してみようと思う。

(委員)

社会教育の中ではあまり言われませんが、他の行政の中ではよく学校区という言葉で地域のまとまりを示すことがある。非常に便利であり、ある程度そういうことを考慮しての教育行政だろうと思う。しかし高知県の場合、小学区という形になったら、高知市の小学区と郡部の小学区では広さがかなり違う。それを同一系列で話しをするというのはかなり無理があるように思う。そういうところから、社会教育らしい範囲設定を持ちながら、例え

ば生活圏に根ざした共同社会、コミュニティを形成していくなど、高知市のような都市部のいわば自治公民館単位みたいなところもあれば、もっと中山間のせいぜい高齢者が歩いていける範囲の中での活動だとか、そういうその地域の側から見たときの無理のない形の中で、何か実践できるような考え方を持つべきだと思う。

(委員長)

実はとても難しい事柄ではあるが、大事なことである。学校区と言ってしまうと分かったようで分かりづらく、広いところも狭いところもある。でも社会教育はある一定区域内というものがいつも視野に入っているの、そこをどのように設定するかが大事だが、なかなか難しい。公民館も一定区域内の住民のためであると社会教育法には書いているが、一定区域内というのは、どこからどこまでの範囲なのかは難しい判断である。

例えば思い切って歩いて通える距離だとか、歩いて10分以内であるというように書いてしまうことも考えられる。

高齢化を考えたときに学区や地域、エリアの問題をどう考えるかということ提起してもらった。

学校地域支援本部事業やコミュニティスクールもそうだが、1つの方向としては、今、学校を核としたコミュニティの再生という言葉は出てくる。これは1つの方策だと思うが、学校がなければそれはできないという話になるので、学校や子どもを核にということも考えられるが、必ずしもそれだけとはいかない。

とはいえ、最初挨拶の冒頭で朝倉の話をしたが、学校や子どもたちを核にどうコミュニティをつくっていくかという視点もこの中に入ってもいいように思う。まさに実践をしている委員もいるので、そういったものをもう少し反映することはできないだろうかと考えている。

3. 閉会

高知県教育委員会事務局生涯学習課課長補佐挨拶